

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は理念「心」を認識しながら毎日の唱和によって理念を確認し、月の介護目標を検討会で掲げ省みる機会を持っている。又、職員各自に於いて立命ノートで実践につなげ理解を深めている。	理念「心」に基づき、日々の目標を定め、毎朝の申し送り時に理念と共に唱和しています。また、今年から立命ノートを使用し、各自で毎月の目標を設定し、評価をしサービス向上に努めています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当癒しの家が1つの家庭である様に災害時は無論、互いの安否を確かめ合ったり、地域の相談事や行事、役割に参加する事を継続している。	清里地区の敬老会や斉の神といった地区の行事に積極的に参加するとともに、地元の保育園の発表会に呼ばれたり、保育園児にご利用者が作った作品をプレゼントしたりもしています。気候の良い時期は事業所の外で日常的にお茶会やバーベキューを行うことで、地域の人々が立ち寄るなどの自然な交流が行われています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩しながらの体力作りや気分転換、自ら得意とする手作り作品のお届け等、日々の生活に於いて地域の方々との交流の機会を設けている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回ホームの事業並びに状況報告を行い町内会長はじめ地域包括支援センター、行政、家族、民生委員等の意見やアドバイスを大切にサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、老人会長や民生委員等に出席していただき、事業所からの報告に加え、事業所の課題に対して参加者と意見交換をすることに重点が置かれています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者からは入居者の健康管理はじめ職員の募集に至るまで積極的に協力を受け感謝している。	2ヶ月に1回の運営推進会議には市の担当者にも参加いただいているほか、日常的な報告や相談を通して、サービスの質の向上に向けた協力関係が構築されています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初から利用者の行動を制限しない事を徹底している。機会を求め職員の教育に努めている。玄関の施錠はせずセンサーによるチャイムで利用者の出入りを把握し安全確認を実施している。	言葉の抑制についても日々気付いた場面で確認しているほか、会議でも確認する機会を設けており、開設以来、ご利用者の行動を制限しないことを徹底しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	厚生労働省の手引きを活用し職員教育を徹底し、虐待防止に関する意識の向上を図る。常に利用者の状態把握を実施して、虐待の見過ごしにならない様努めている。	虐待に関する事例の読み合わせを職員と一緒にに行い、虐待防止に関する意識の向上を図るとともに、虐待が見過ごしにされないことが無いよう努めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、日常生活自立支援事業について、管理者は学ぶ機会を持ち内部研修で職員全員に内容を普及している。利用者の状態を勘案し活用できるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項や契約書について本人や家族に十分時間を取って説明させて頂き理解して頂ける様努めている。退居に関する事項には誤解や苦情の生ずる事の無い様に説明し、退居先についても支援している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、定期的プラン更新時等にプラン前は電話等でも要望をお聞きしたりプランの同意書には欄を設け意見要望を聞かせて頂いている。	ご家族の面会時には意見・要望等を求めるようにしているほか、年に1度法人のグループホーム合同で家族会を実施し、ご家族との交流を通じ、サービスの向上に努めています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の月例検討会を開催し、業務の改善、運営に関する職員の意見を聴く機会を設け、全員で検討し運営に反映させている。	日々の朝礼、月例検討会、モニタリング会議等、職員が意見や提案を言う機会が設けられていると共に、管理者も職員の状況を見ながら個別面談の機会を設けるなどの配慮をしています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務実績、資質等を勘案し、研修等に積極的に参加させ、意識の向上を図るとともに、業務の改善案等には奨励金の施策も実施し意識の高揚に努めている、また、2年以上勤務の食事担当職員の給与の引き上げも実施した。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の勤務実績や日々の介護状況を観察し、力量表等で把握して、それに基づき法人内外の研修や介護支援専門員、ヘルパー2級等の受験への便宜を図るよう勤務等にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会を主催し、他の事業所にも声をかけ、広く勉強会を開きネットワーク作りに努めている。又、相互の訪問実習も協力的に進めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学の際、利用者本人にだけでなく家族にも充分納得していただける様、疑問点等一つ一つ確認した上で選定している。又、ケアマネが訪問し、今までの生活や不安な事、望んでいる事をお聞きして安心に生活が送れる様に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者や家族の不安な事や要望に柔軟な対応が出来る様、家族の都合に合わせた日時に相談や訪問をして十分にお聞かせ頂ける様にしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望され見学时やホーム側からの訪問調査時には、本人や家族の介護支援に於いてどの様なサービスの利用を求められているか担当ケアマネや相談員等から意見を聴き自立支援の見極めをしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	雑巾縫いや野菜、山菜等の下拵え等の軽作業を一緒に行っている。併せて会話をし昔の生活場面が思い出される様に努めている。又、苦労話にも耳を傾け労をねぎらっている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年4回定期的にホーム便りを発行し日常の様子を伝えている。又、月々の手紙や写真の送付をし、一人一人の様子を伝える中で、家族支援にも努めている。	面会時や年に2回のホーム便りや毎月のお手紙の送付などでご家族へ情報提供を行っています。また、ご家族が気持ちよく事業所に来られるよう配慮し、協力を得られるようにしています。	予定していた年に4回の広報の作成が2回になってしまいました。事業所独自の広報の作成を行うと共に、計画的に広報を作成されることを期待します。
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が長年暮らしてきた集落の行事や町内の敬老会等に参加し、顔なじみの人に出会う機会を設けている。	月に一度の外出ドライブでご利用者とスナックに行ったり、行きつけの商店によったり、お墓参りなどの支援を行っています。また行きつけの美容室から出張に来ていただいたりするなど、これまでの関係継続支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲間意識を持つ事を大切に、職員はふれあいの場を設ける事により、利用者が居室にこもったり孤立する事の無い様に努めている。又、利用者同士がトラブルになりそうな場合は、職員が中に入りトラブル防止に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も不安無く暮らせる様、詳細な情報交換を行い、住み替えによる本人のダメージを最小限に抑える様、努めている。退居後も電話等で近況を教えてもらっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で一人一人、日頃の会話や表情、行動を通じて今の姿を知る。又、家族やその他面会者の方からお話を伺いながら、利用者の希望や意向把握に努めている。家族の無い利用者等は墓参り等の支援をし、より希望に添う様に努めている。	ご利用者・ご家族・関係者から聞き取った内容に加え、日常のケアの中から得た情報が職員間で共有されており、ご利用者の要望に応じたケアを実践できるように努めています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を取り入れ日々の会話や家族の方々との会話にて、今まで過ごして来られた生活を把握し、入居時は傾聴に努め利用者の希望や意向の把握に努めている。	センター方式のアセスメントシートが活用され、事前面談や日々の生活で得た情報をケアプランに反映する取り組みが行われています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のラジオ体操や散歩時に心身状態をチェックし、掃除やリクリエーション時では持っている力の維持に努めている。職員のミーティング時には利用者一人一人の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態を深く知る為、利用者や家族、主治医と連携し介護者全員で検討する事で、その人に添った介護計画を作成し1ヶ月毎にモニタリングの見直しをしている。	月に1度のモニタリング会議、6ヶ月に1度の定期的なケアプランの見直しとともに、ご利用者の状態変化による随時の見直しが行われています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフの誰でも分かる様に、プラン介護記録や経過表など個人ファイルによって記録している。スタッフの交替時には申し送りにより情報を共有し実践や介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別性を大切に、本人や家族の状況を把握し、コミュニケーションの中で要望を引き出し柔軟なサービスの多様化に努めている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の住民とバーベキューをして交流を深めたり民生委員やボランティア、消防、自治会、隣組、学校、保育園、区等と連携を持ち協力して頂きながら支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	精神科の専門医の協力病院があり必要時指導の受入をして頂いている。本人や家族の要望に添い、かかりつけ医を決めて頂き医療と連携を取りながら健康管理をし家族に病状説明をしている。	ご本人・ご家族が希望する医療機関での受診が行われており、かかりつけ医にもご利用者の情報をまとめた医療情報提供用紙を送付し、協力関係を築いています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	4カ所巡回しているが常勤の看護師ですぐ連絡が取れ、相談時は昼夜兼行でいつでも駆けつけて対応してくれている。日常の健康管理や医師との連携、通院、服薬等の医療活動を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	環境の変化は本人の不穩の元となる一つであるが、これらの事態からも出来るだけ早期退院が出来る様、医療機関やホームの看護師、職員等も連携し努力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所が出来る事と出来ない事を十分説明させて頂いた上で、本人や家族が希望された場合に医師や看護師、介護士が支援体制を組み、家族の意向に添った支援をしている。	ご家族の意向に添った支援を行なう方針のもと、ご家族への説明も行われ、必要に応じて看取りの同意書も頂き、医師との協力体制も築かれています。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職場の見やすい場所に、緊急対応マニュアルを掲示し全職員に周知徹底するとともに、防災訓練を通じて緊急時の対応や救急法等の訓練を実施して、事故発生時に確実な対応が出来るよう努めている。	定期的な救命救急講習の受講と、誤嚥時の対応の研修などを行い職員への周知徹底が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、災害マニュアルを作成し、これに基づき防火管理者が月2回の消防防災訓練を実施して、徹底を図るとともに、地域の防災訓練に参加して、緊急時に地域の協力が得られるよう協力体制の構築に努めている。	災害マニュアルに基づき、ご利用者も交えて夜間や地震も想定した定期的な訓練が実施されています。また、地域防災活動に参加し、災害時の地域との連携体制も構築されています。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳やプライバシーの保持を守り、全職員が認識を持って言葉掛けや接する事が出来る様に努めている。	個人情報の取扱いや羞恥心に配慮した対応などの職員に対する周知徹底が図られています。また、契約時に個人情報の取り扱いに関してご家族に説明し承諾が得られています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉だけの表出にとらわれず、表情や仕草からも希望されたり求めている事を知る様に努め、意とする事への決定に導く様にしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の表情や仕草、行動を観察して孤独にならない様に注意し、職員の声掛けにより伺いながら希望に添う様にゆっくり過ごして頂ける様に努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装等に注意し、不備な点はさりげなく手直しし、支援している。又、定期的に理容師からホームに来て頂くと共にドライブ等のお出掛けにはおしゃれができる様に努めている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も利用者と一緒に食事を楽しく食べ各人の好み等をお聞きして提供している食材の皮むきやお盆拭き等積極的にお手伝いをして頂いている。又、春にはふきのとうやわらび、ヨモギ等食事に提供し、季節の物を味わって頂いている。	自然の食材に徹底的にこだわり、畑から収穫した野菜や裏山から収穫した山菜などの旬の食材や厳選したお米や調味料が取り入れられています。また、法人合同で食事に関する定期的な研修を行い、食事内容の充実を図っています。外食の機会も設け、食事を楽しんで頂けるよう努力しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は生きる源であり食材も減農薬や自家野菜を多く使用し、バランスの良い献立を考え、摂取カロリーや水分等一人一人の状態を把握する様に心掛ける。又、日常生活に体操や散歩を毎日取り入れている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人の歯磨きの介助や見守りを行っている。又、1日2～3回イソジンでウガイをしている。マウスウォッシュでも口内浄化を行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを排泄表の記入により職員全員が把握し、適時な誘導をさりげなく支援している。又、失禁者には適温の蒸し清拭布を用い、清潔を常に心掛けている。	排泄チェックや様子などをもとに排泄パターン把握し、朝のミーティングや引継ぎ時に職員間で共有することで、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援されています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や身体に及ぼす重大な影響について理解しており、飲食物では特に水分と野菜に重点を置き、十分量摂取できるように支援すると共に、日常生活では散歩や運動を日課に取り入れ、改善が困難な場合は看護師に相談している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時は、職員と一対一のコミュニケーション作り等、楽しめる様に支援している。時には菖蒲湯やゆず湯、ヨモギ湯等楽しんで頂いている。	ご利用者がくつろぎ楽しんで入浴できるよう時間帯への配慮や、時期に合わせ、よもぎやゆず、バラなどを湯船に入れるなどの対応をし、ご利用者に楽しんでもらっています。近くの温泉に出かけて入浴を楽しんでもらうこともあります。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や現在の状況等を考慮し、利用者が安心して心地よく過ごせる様に職員の対応を含めた環境作りに努めている。夜間眠れない利用者には、職員が話し相手になる等の支援をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指導により、看護職員と協働し、個々の服薬ケースを作り、飲み忘れしない様にしている。又、個々のファイルに薬カードを閉じ、効能や副作用等を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る機能を考え、積極的に参加出来る様支援している、食器洗いやテーブル拭き、洗濯物たたみ等役割を持って頂き生き甲斐が持てる様支援すると共に、利用者の楽しみ等を知り、それらを引き出す機会を作っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の皆様は、散歩が好きなので天気の良い日は散歩に出掛けている。又、往診の無い歯科等の通院や衣類、嗜好品等の買い物と共に、御家族のいない利用者には、希望により、親戚の協力を得て墓参りの支援をしている。	天気の良い日は散歩に出かけたり、農作物の収穫をして頂いたり、ドライブの機会も多く作り、季節に応じた花見・紅葉などの外出の支援をしています。また、個別ケアに力を入れており、お墓参りや買い物支援などの取り組みも確認できました。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る入居者には金銭を持って頂き、個人的に食べたい物や衣類、化粧品等買って頂いている。管理の出来ない方には言葉を掛け心に添える様にしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの電話や手紙の要望に関しては速やかに対応し、自分で手紙を書く事が困難な方には代筆などの支援をしている。利用者のプライバシーに配慮し、各自の居室や事務所等での対応とし、家族等への連絡取りを支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り穏やかな自然光を取り入れる一方、体感に心地良い適温の調整を図っている。季節感のある塗り絵や折り紙の装飾、草花を活けて生活に季節感を盛り込んでいる。廊下には戸外活動や地域ボランティアとの交流写真を掲示し利用者同士や家族とのコミュニケーションの場に繋がっている。	事業所内のところどころに昔ながらの家具や道具を置き、ご利用者が落ち着ける雰囲気を出すことや、季節に応じた模様替えを行い季節感を出すようにされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先の廊下等にソファやベンチを置いたり、冬場は床暖を入れて双六遊びの場や語らいの場となる等、各自、自由に、心地よく、くつろぐ事が出来る様に支援している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで家庭で使っていた家具やテーブル、椅子等を配置し、思い出の写真や自分で作られた作品等を置いて家庭に近い安心した環境作りに努めている。	慣れ親しんでいる物の持込みの奨励や思い出の写真の掲示など、居心地よく、これまでの生活の延長で暮らせるよう配慮がされています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に、本人希望により、利用者の名前を大きく書いて、自分の居室を認識して頂いている。又、足は弱い自分でもトイレに行ける方にはシルバーカーや歩行器を使用して頂いている。		